

## 「28. まちなか居住支援事業」について

中心市街地に存在する空き家を活用し、まちなかでの居住を考えている者を対象に一定期間居住体験してもらい、まちなか暮らしの魅力を知ってもらうことを通して、中心市街地の定住につなげる『まちなか居住体験事業』を「28.まちなか居住支援事業」として実施する。

### 1. 経緯

- ・ 市では、住宅系市街地再開発事業等を通して、これまでに中心市街地の居住人口の増加に資するよう住宅の供給に対し支援を実施してきた。この他に、認定中活区域で活用できる（社）全国市街地再開発協会による街なか居住再生ファンドも利用された。
- ・ しかし、不況の長期化や長野市全体の人口が減少傾向にある中で、ハード整備に頼った施策だけでは限界がある。
- ・ このため、住みたくするためのソフト事業として、中心市街地での暮らしの魅力を知ってもらう『まちなか居住体験事業』を実施し、定住促進を図ることとする。
- ・ 中心市街地活性化基本計画は平成 23 年度末で計画期間が終了となる。数値目標達成は非常に厳しい状況であるが、これまでの様々な活性化施策の取り組みにより下げ止まり傾向がみられる。今後もまちなか居住の動きを確かなものにするため、当事業をはじめとした取り組みを続けていく。

### 2. 事業目的

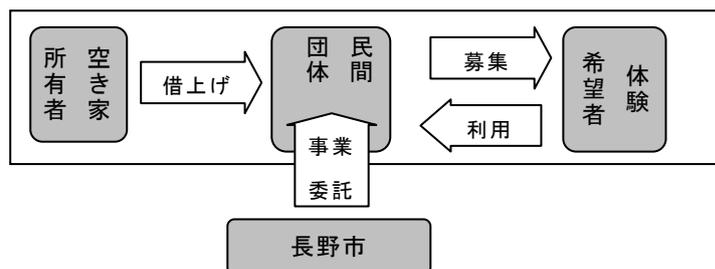
長野市中心市街地は豊かな歴史と文化及び都市機能が一体となった、潤いと利便性が共存する魅力的なまちである。

「まちなか居住促進調査報告書（H18.1）」による市民意識調査によると、郊外居住者のうち中心市街地に住んでみたいと考える者は約 2 割を占め、その理由は普段の買い物の便（49.1%）、通勤通学の便（38.8%）、病院や福祉施設の充実（30.2%）、歴史や文化を感じさせる雰囲気、景観（12.9%）などとなっており、まちなかの魅力に惹かれた居住ニーズが高いことが分かる。

そこで、この事業は、実際に一定期間居住していただき、多くの方々に魅力的なまちなか暮らしを知っていただくことを通して、中心市街地の定住を促進する目的で実施するものである。

### 3. 事業モデル（予定）

地域で空き家の利用再生やまちの魅力の情報発信をしている民間団体と連携（事業委託）することで、地域コミュニティの再生を図りながら居住人口の回復を目指す。



### 4. 財源

社会資本整備総合交付金効果促進事業の活用を予定。